

2025 年 5 月 27 日

各 位

株式会社ゆめマート熊本

山鹿市クーリングシェルター指定に係る協定式について

株式会社ゆめマート熊本は、熱中症による市民等の健康被害の発生を防止することを目的に、当該施設のクーリングシェルターとしての指定及び運用にあたり必要な事項を定めたことを目的に、山鹿市クーリングシェルター指定に係る協定書を締結いたしました。

【協定の概要】

■協定締結日

2025 年 5 月 27 日（火）

■協定の目的

熱中症による市民等の健康被害の発生を防止することを目的に、当該施設のクーリングシェルターとしての指定及び運用に当たり必要な事項を定めるため。

■ゆめマート熊本 対象店舗

・ゆめマート 東山鹿

「熱中症特別警戒情報」の発表期間中、また発表期間外においても、市民の皆さまが暑熱を避けるための滞在場所として開放いたします。



写真：2025 年 5 月 27 日、締結式の様子

（一番左側） 山鹿市 早田 市長

（左から 3 番目）ゆめマート熊本 社長 寺本